

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 30 日現在

機関番号：42307

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2013～2015

課題番号：25590249

研究課題名(和文) 高等教育における保育者養成プログラム質保証の日欧比較

研究課題名(英文) Europe-Japan Comparison of Quality Assurance of ECEC(Early Childhood Education and Care) Professionals Training Program in Higher Education

研究代表者

大佐古 紀雄(Osako, Norio)

育英短期大学・その他部局等・准教授

研究者番号：10350373

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：フィンランドの保育者制度を精確に理解することに予想以上の困難があったが、その詳細をつかむことができた。幼保の制度は一元的であっても、保育者養成のルートが多様であり、その最終学歴レベルにおいても裏付けとなる専門分野も異なる者が混在して職場にいるような状態である。特に大学と応用科学大学(AMK)に着目して事例研究を行ったが、同国の高等教育の質保証のシステムに準拠しながらも、それぞれの機関で良質な教育を提供するべく、教育課程、入試、実習においても工夫が為されていたことが確認できた。当初予定していた他の欧州諸国との比較まで至ることができなかったが、保育者およびその養成の制度の比較の視座が得られた。

研究成果の概要(英文)：There was a better-than-expected difficulty in accurately understand the training system of Finland, but was able to identify the details. ECEC System is centralized. However, system of the ECEC professional training is variety. There are difference of disciplines and training level between ECEC professionals. It was carried out case studies focusing on the university and the University of Applied Sciences (AMK). While conforming to the Finnish system of quality assurance of higher education, in order to provide a quality education in each of the institutions, curriculum, admissions, devised also in the training had been made. But it could not be compared with other European countries that had originally been planned, ECEC professionals and the viewpoint of the comparison of the system of the training was obtained.

研究分野：大学・高等教育論/比較教育学

キーワード：フィンランド 高等教育 質保証 保育者養成 ECEC

1. 研究開始当初の背景

研究代表者は、主として欧州における高等教育の動向を研究対象としている。研究分担者として過去に参加した科研費研究において、欧州のビジネス系や自然科学系のプログラムの質を保証する機関を調査した。一般的にあって、当該分野の学者・研究者ばかりでなく分野に関連する企業関係者なども雇用者側として広く参加している団体が母体となっており、専門分野別質保証を実施している傾向にあることが大きな特徴として見出された。さらには、欧州内で異分野間のこうした専門団体をネットワーク化する動きもある。

一方、研究代表者は、幼稚園教諭および保育士(以下総称して「保育者」)を養成する高等教育機関の専任教員として、また高等教育研究者として、現場レベルで保育者やその養成の質とそのあり方について現任校に着任以来10年近く問題意識を持ち続けてきた。日本では、歴史的経緯があり現在でも保育者養成は短期大学が主流であり、学生の「学力低下」が深刻な問題として指摘されるなかで、養成校のプログラムの質をいかに保証するかが課題であり、OECDによるECEC(乳幼児期の教育とケア)政策調査とその報告内容(シリーズ報告書である「Starting Strong」など)に鑑みたと、日本の保育者の質が、国際的な視点で問われる時代にもなっている。

上記に鑑みると、保育者およびその養成の質の保証と向上のあり方は、我が国が抱える現代的かつグローバルな重要課題のひとつでありながら、研究として未開拓な部分が多い。

2. 研究の目的

上述の専門分野別プログラムの質保証研究着想の出発点とし、欧州諸国との比較による高等教育における保育者養成プログラムとその質保証のあり方を問う研究を進める。

最終的には、高等教育の専門分野別プログラム質保証のあり方および保育者養成プログラムの質保証のあり方の研究の進展に資する有効な示唆を提示し、さらなる研究の深化につなげることを目標とした。

3. 研究の方法

保育者養成プログラムとその質保証の制度的枠組みおよび関連するステークホルダーの関与の構造と機能、さらには、プログラムの成果を大きく左右すると思われる、養成機関の入口と出口の問題としての入試や就職の実情についても可能な限り明らかにしようとした。

当初、EUおよびフィンランド、デンマーク、英国(イングランド)、ベルギー(フラマン語圏)の4ヶ国と日本とを比較対象に、政策の整理、保育者団体や専門学術団体などの関与の構造や機能について調査する予定であったが、後述の事情によりフィンランド

のみの調査検討までにとどまることとなった。

4. 研究成果

平成25年度は、先行研究や資料収集を進めながら、調査対象を順次精査していった。特に情報収集を優先的に進めたのがフィンランドである。理由として、幼児教育・保育制度、従事者の養成制度と高等教育制度との関連などを洗い出していくなかで、旧フィンランド高等教育評価審議会(FINHEEC)と旧フィンランド教育評価審議会(FEEC)が合同で2012~13年に実施した「幼児教育従事者養成評価」プロジェクトの存在に行き着いたことが挙げられる。このプロジェクトでは、幼児教育を行う諸施設での教育・保育に従事する資格にも通用する学位を授与している教育機関が評価の対象となった。評価プロジェクトには、高等教育機関の関係者や行政担当者が関与し、計画チームと評価チームを別に組織して行われた。ただし、報告書がフィンランド語で記述されているなど、手元の調査だけでは不明な点も多く、詳細については平成26年度に現地調査を進めることとした。

平成26年度は、上記の進展から当初訪問調査を計画していた国のうちフィンランドを対象にして、当地への現地調査をオウル市、ヘルシンキ市およびその周辺を拠点に実施した。ただ、予備調査を進める中で、前提となる当地での幼児教育・保育や保育者養成の制度や実態に関して、日本で得られる情報だけでは一貫した理解を得にくいことがわかり、現地では、上記の評価に関するヒアリングだけではなく、幼児教育・保育および保育者養成の現場そのものの視察とヒアリングも同時に行い、包括的な理解をできる限り完成させることをめざした。また、現地在住の日本人保護者にもご参集いただいたのヒアリングも実施した。

上記評価活動に際しては、養成校ばかりではなく、ステークホルダーも含めて非常に広範かつ詳細な調査が入ったことが確認できている。「養成校を起点としてだれがどのように参画して「よい保育者」が定義づけられ、どのような質のもとで養成されようとしているのか」という視点で調査を進めたが、上記評価プロジェクトの報告書でも指摘されているように、必ずしも現場と養成校との連携が十分に取れているとはいえないなど、よい保育者づくりへの参画と質保証の全体像が十分には見えてこない(もしくは未完全か)ままであったことが確認できた。

平成27年度は、前年度に実施したフィンランド現地調査の成果を検討し、当初予定していた他国での調査ではなく、再度のフィンランド調査を行ってより成果を確かなものにするのを優先した。(なお、現地調査は、オウル市公営のBusiness Oulu社の協力を得て行った。)

フィンランドの保育は、施設に関しては一元化されているが、従事者となると複数の養成ルートがあり、それぞれに背景となる専門分野が異なっている。前年度の調査で概要的なことは把握できたが、職務上の実態や養成と現場との関係についてより掘り下げる必要が、養成のあり方を検討する上で避けて通れないと判断したからである。

再度現地で養成を行っている高等教育機関のうち、前回同様にオウル大学およびメトロポリア応用科学大学を選択して訪問し、養成機関としての内部質保証をどのように行っているかに踏み込んで調査を行った。また、現地の自治体の保育関係の担当者に、実習受け入れや就職の実態をうかがった。

質保証に関しては、とりわけオウル大学において興味深い事例をうかがうことができた。具体的には、全学的な Institutional Research を縦横に展開できるように、学内のあらゆるデータをリンクさせて、全教職員にそれぞれアクセス権限を個別に設定して、必要なひとが必要な情報をいつでも入手でき、リアルタイムに必要な手を打つことができるシステムになっている。

メトロポリア応用科学大学においては、学科の質保証担当が全学的な質保証システムに情報を挙げるような仕組みをとっている。大学の自主性をかなり大きく付与しているのがフィンランドの大学であり、保育者養成に関しても同様に自主性を大学にもたせている。この自主性に大きく任されたプログラムづくりの質保証として、内部質保証のシステムと、国レベルでの評価システムは活用されていると思われるが、現場に対する質保証については、現状でも課題が多いことが確認できた。

今後の課題としては、当初の予定を変更する形で断念した他の欧州諸国の事例をあらためて比較検討する研究を進めることと、今後のさらなる改革がフィンランドでどのように進められるかを継続的に調査することになる。あわせて、複数ルートで異なる専門性を背景とした養成を行っていることに対して、ECEC の専門性の一元性と二元性を、高等教育機関においてどのように両立させようとしている（あるいはしていない）かを検討しなければならない。さらに、日本の幼保一元化とそれに付随する保育者養成のあり方について、合わせ鏡にして検討する道筋をさらにつけることができればと考えている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0件)

〔学会発表〕(計 4件)

大佐古 紀雄、高等教育における「保育者」養成カリキュラムの形成に関する考察、

日本高等教育学会、平成 27 年 6 月 27 日、早稲田大学(東京都新宿区)

大佐古 紀雄、フィンランドの高等教育における保育者養成プログラム、日本比較教育学会、平成 27 年 6 月 13 日、宇都宮大学(栃木県宇都宮市)

大佐古 紀雄、フィンランドの高等教育における保育者養成プログラム、日本高等教育学会、平成 26 年 7 月 12 日、名古屋大学(愛知県名古屋市)

大佐古 紀雄、高等教育における保育者養成プログラムの日欧比較～研究の枠組みを考える、日本比較教育学会、平成 25 年 7 月 7 日、上智大学(東京都千代田区)

〔図書〕(計 0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等
該当なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大佐古 紀雄 (OSAKO, Norio)
育英短期大学・保育学科・准教授
研究者番号：10350373

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4)研究協力者 ()